

## 第1回倉敷市生物多様性地域戦略策定委員会議事録（要旨）

日 時 平成24年8月28日（火）

10:00～12:00

場 所 倉敷市市民活動センター第一会議室

出席委員 河邊委員長、榎本副委員長、青江委員、井上委員、片岡委員、小林委員、  
洲脇委員、八島委員

オブザーバー 倉敷市立自然史博物館 狩山学芸員

事務局 環境政策部 國枝部長、中原次長  
環境政策課 小野課長補佐、三宅係長、椿野副主任

報道関係者 1 社

### 1 開会 あいさつ（環境政策部 國枝部長）

### 2 委員長、副委員長の選任

委員長に河邊委員、副委員長に榎本委員が選任された。

### 3 議事

事務局から説明を行った後、委員から質問、意見があった。

委員 11月開催予定の懇談会はどのような内容か。

事務局 本市の特性に合わせ、高梁川東側（倉敷・水島地区）、高梁川東側（玉島・真備・船穂地区）、児島地区の3地区で開催し、地域の身近な環境情報やその増減に関する課題、活かし方などをタウンミーティング形式で広く市民の方々から収集する方針である。

委員長 タウンミーティングでは、どういう方法で、どういった内容のものを求めるのか。

事務局 地区にこんなものがあるといった情報や遊びなど昔行っていたことなど、身近な情報を集めたい。

また、過去に失われたものがあるならそれはなぜか、活かしたいものがあるならどう活かしていくかなどを考えるきっかけにできればよいと考えている。

委員長 各広報、団体、または自然に興味がある方を中心に、広く地域の意見を拾い上げるということか。

事務局 そのとおりである。開催時間もいろいろな方に参加していただきたいため、平日の夜を予定している。

委員 環境保全基礎調査の採集個体の標本化と保存はどうするのか。

事務局 標本作成は調査委託業者、保存は自然史博物館にお願いする。

委員長 生物調査それに伴う標本保存は、年々続けていくことが重要だが、向山の調査以降どうなっているのか。

事務局 向山での調査以降、市が行った調査はない。戦略策定の中で、調査の必要性をうたうこともできると考えている。

委員 現状のタウンミーティング開催地域の中でも地域特性が異なる。開催地区をもう少し細分化して回数をふやせないか。

事務局 これまでの環境関連の市民説明会などの実績を鑑みると、3 地区程度が妥当だと考えている。来年以降タウンミーティングを開催する場合は、今回の開催実績を見て検討したい。

委員 タウンミーティングについては、コミュニティ協議会などの活用も検討してもらいたい。

委員 策定にあたり、森林組合、漁業組合や農業団体、自然保護関係者、商工団体や水島企業にも声をかけることも考えるべきではないか。

事務局 多様な主体に参画していただきたいという思いもあって、委員会に事業所や農業団体からも参加していただいている。

委員長 水島コンビナートの企業はかなり意識が高く、緑化や自然環境保全に関し、協力しているかなければならないと考えられているようであるがどうか。

委員 緑化は法律を順守した運用に努めている。また、クリーン作戦などへも毎年参加するなど保全活動を実施している。そのほかの視点で協力できる可能性があれば検討したい。

委員長 今後のスケジュールに関して意見はないか。(委員から意見なし)  
戦略のボリュームはどの程度を見込んでいるか。

事務局 他の基礎自治体の例では概ね 100 ページ以内。わかりやすくするため写真など入れれば、ページは増える。

委員 上位既定の説明などはホームページ等で補完できるので、簡素化してよいのではないか。

委員長 これまでの施策等も簡素化できるのではないか。

委員 現状の環境とその課題などは、環境基本計画に明記していることを示せばよいのではないか。

委員長 簡潔にわかりやすくすべき、文章が多いと読みづらくなる。

委員 生物多様性保全はこれまでの自然保護を包括して前進させた考え方であることを明確にすべき。  
計画の目標を明確にするためにも、倉敷地域の生物多様性が減少しているか、現状維持か、など現状に関する評価が必要である。  
将来の変化を考える上で、植生自然度、藻場、干潟、海岸線など図があるとよい。  
各地区ごとに、生物多様性の現状と課題を示す必要があるのではないか。  
理念、目標を示すのであれば、目標達成に向けた行動を誰が担っていくか明確にしていかなければならないのではないか。  
基本方針に対応する施策が必要ではないか。  
また、生物多様性を保全していくためには、代償措置も必要となると思う。施策としてこの戦略に盛り込むことについては、環境影響評価や戦略的環境影響評価との関係においてどう求めていくかを議論していく必要があると感じている。

- 事務局 施策は行動計画に含める予定であり、今までのネイチャープランで示した市の施策もこれに含めていく考えである。
- 委員 生物多様性地域戦略を作るのであれば、今までの施策から一步踏み出すようなものがあったとしても良いと思う。  
生物多様性の評価は、定性的であることはやむを得ないが、戦略を進める段階で、定量的評価手法の開発をやっても良いのではないかと。
- 委員長 人間生活を続けるうえで、自然に手を加えることは仕方がない面がある。いかに上手に利用していくかが重要である。
- 自然史 真備地区の調査については、調査の進め方、資料の受け入れなどについて既に委託業者と協議を行っている。  
収蔵庫は現状でいっぱいであるが、資料の収集活動も主要な活動の一つであるため、今後も積極的に受け入れていきたい。  
地域戦略を策定している他の自治体と倉敷市が違うのは、自然史博物館を持っていて、標本、情報、人の集積ができることであり、それらを上手く組み入れて考えていけばよいのではないかと。
- 委員長 倉敷市は、自然環境施策に関しては先進都市、自然史博物館が中心となって進めることができると思う。
- 委員 基礎調査の成果は、冊子になるのか。
- 事務局 現状では予算化していないが、情報公開は必要だと考えており、ホームページなどでの公開は可能であると考えている。
- 委員 閲覧できるようにしても、皆さんは実際はなかなか見られない。できれば、冊子にしたほうが良い。
- 事務局 次年度も調査は続くため、それ以降どうするか検討します。
- 委員 自然環境を改変するような計画やその工法、範囲などがいつどこで決まるのかわからない。知る方法はないのか。  
また、松くい虫駆除の薬剤散布が、ちょうど6月の鳥が虫を捕まえ子育てする時期であり気になる。何とかならないか。
- 事務局 空中散布は止めたが、スポット散布は実施している。大規模な散布を実施する地区に関しては、毎年、地元代表への説明は行っている。
- 委員長 空中散布は、数年前に止めてもらった。スポット散布はしょうがない部分もあると考える。
- 事務局 倉敷市内の事業であっても、事業者が異なるため、情報は一元化できていない。倉敷市が実施する事業のうち、法や県条例の指定を受けている種が関係する工事については、毎年度初めに把握し、調査、保護対策など行っているが、すべての事業についてチェックできているわけではない。  
国、県の事業の場合、環境アセス法や条例に係る規模のものはわかるが、それ以外、環境部局ではほとんどわからない。

海岸の埋立などは、手続き上、地元への了承が必要であり、住民への公表も行われるため、地域でチェックしていただくのが一番確実。環境部局で集約するところまで手が回っていない。

委員 戦略の中で、自然開発行為への対応を謳い込めばよいのではないかと。

委員長 どうしても必要な事業以外は、いかに影響を小さく抑えるか、対処法を盛り込めば良いのではないかと。

委員 ネオニコチノイド系など残留性の高い農薬は、ヨーロッパでは禁止されている。そういったことに対する働きかけみたいなものも策定の目標に盛り込めるのではないかと。

委員長 薬剤の禁止は難しいかもしれないが、使用方法の制約などを盛り込むことはできるのではないかと。